

# 第3章 総合戦略

## 3-1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

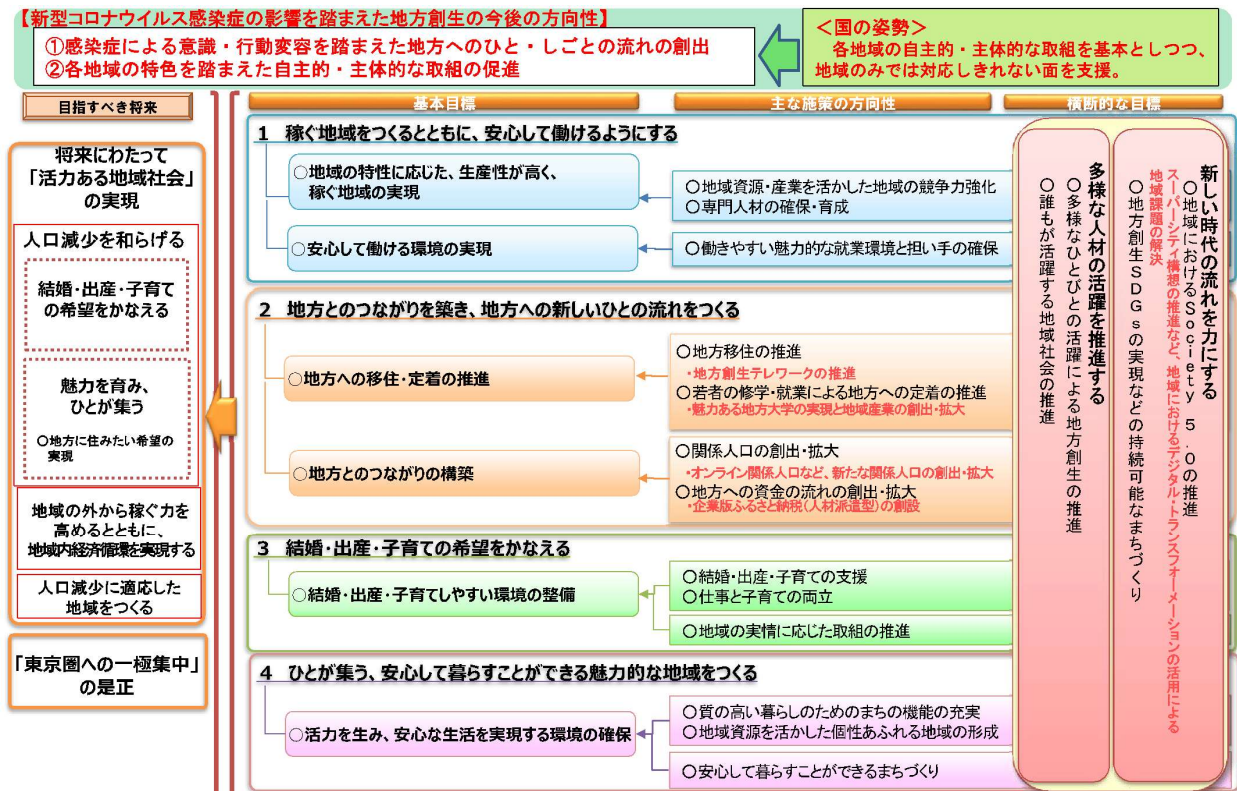
### 1. 国の長期ビジョンと総合戦略

国は、人口減少・少子化や東京一極集中の現状を踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを長期ビジョンとしています。このビジョンの達成に向けて、国の第2期総合戦略では、次の4つの基本目標と横断的な目標を定めています。

#### 【国の第2期総合戦略での4つの基本目標と2つの横断的な目標】

- 基本目標-1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 〃 -2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
  - 〃 -3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 〃 -4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標-1 多様な人材の活躍を推進する
- 〃 -2 新しい時代の流れを力にする

図表 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系（2020改訂版）



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）について（令和2年12月）  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

## 2. 地方の役割と国の支援

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」においては、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響等を踏まえ、新たな日常に対応した地域経済の構築に向けて「地方大学の産学連携強化」「リモートワーク等の推進による移住等の推進」「関係人口の創出・拡大」などが打ち出されています（下記参照）。また、国の「2020改訂版」による第2期総合戦略では、新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出が今後の方向性として示されています（P3-1 図表参照）。

こうした中、国は地方経済への支援策として、地方創生臨時交付金による財政支援等を実施しています（次頁参照）。

### （参考1）まち・ひと・しごと創生基本方針2020の構成

#### 【地方創生の現状】

- 地域経済の現状
  - ・ 感染症による地域経済への影響等

- 人口等の状況
  - ・ 人口減少・少子高齢化の現状
  - ・ 東京圏への転出入の現状

#### 【基本方針2020の主要事項】

- 地域経済・生活の再興
  - ・ 雇用の維持と事業の継続
  - ・ 交流、賑わいの再活性化

- 総合性のある具体事例の創出
  - ・ 具体的な事例を創出するモデル事業の実施

- 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正  
新たな日常に対応するため、ICTを活用し、しごと、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保しながら、以下に取り組む。

- 地域の実情に応じた取組に対する国の支援等
  - ・ 財政支援  
（地方創生推進交付金、地方財政措置）
  - ・ 政策間連携の推進  
（規制改革、国家戦略特区、地方分権等）

- ① 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築（地方創生臨時交付金）
- ② 地方への移住・定着の推進
  - ・ 地方大学の産学連携強化と体制充実
  - ・ リモートワーク等の推進による移住等の推進 等
- ③ 地域とのつながりの構築
  - ・ 関係人口の創出・拡大 等

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
  - ・ 結婚・出産・子育ての支援 等

#### 【第2期「総合戦略」の基本目標等の各分野の政策の推進】

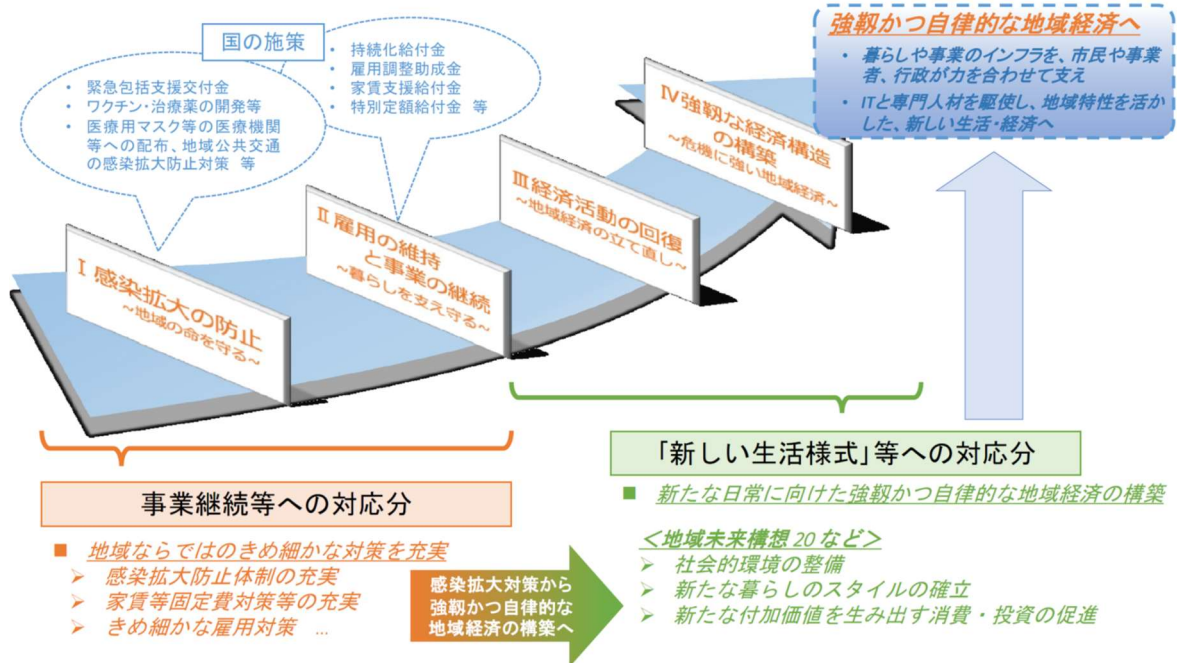
- 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 多様な人材の活躍を推進する
- 新しい時代の流れを力にする

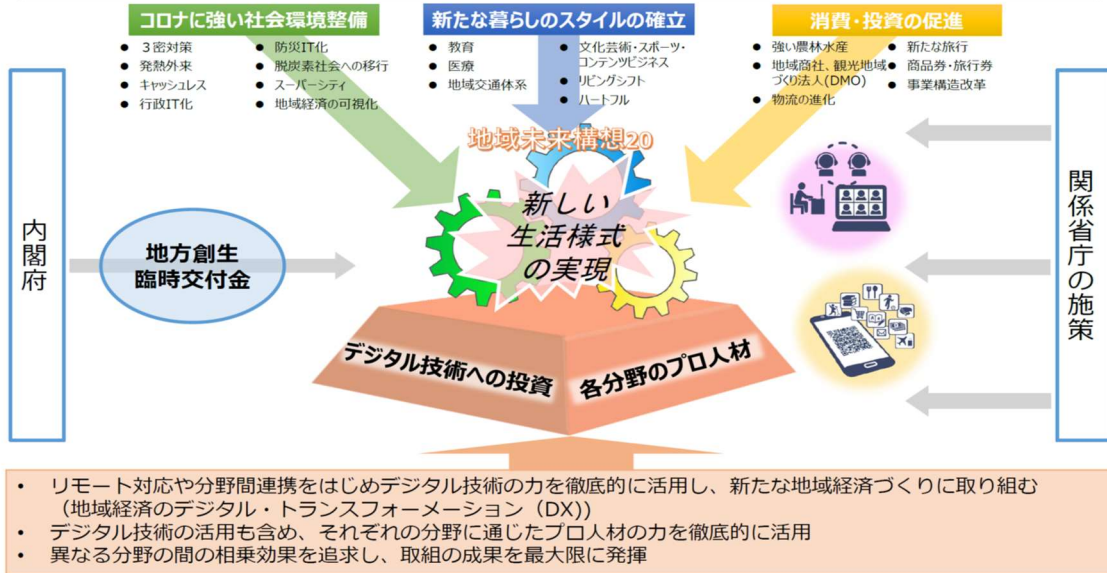
出典：「まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月）」  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

図表 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築（地方創生臨時交付金）

○ 地方創生臨時交付金（3兆円）を活用し、感染拡大の防止や雇用維持・事業継続を後押しするとともに、「新たな日常」に向け、強靱かつ自律的な地域経済の構築を支援。



○ 「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築。



出典：「まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月）」  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局



### 3. 第6次総合計画の施策体系

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）に係る施策の策定に当たり、第6次総合計画の施策や主要な取組、担当課（令和2（2020）年4月1日時点）などを整理します。

図表 第6次総合計画の施策体系

基本目標	施策の方向	具体的な施策	主要な取組	担当課※
①安全・安心 いのちと暮らし をまもるぞ	1 生命、財産を 守る体制が 整備されて いる。	防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の高揚</li> <li>・防災情報の発信</li> <li>・防災資機材の充実</li> <li>・防災体制・組織の強化</li> </ul>	消防本部 消防署 予防防災課
		河川・ため池・山の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・遊水地・ため池の整備</li> <li>・森林の保全</li> </ul>	総務部 防災安全課
		消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火意識・救命意識の高揚</li> <li>・設備・資機材の充実</li> <li>・職員などの適正配置と資質向上</li> </ul>	建設部 土木課 環境経済部 産業振興課
	2 安心して出 かけられる。	交通安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全意識の高揚</li> <li>・交通安全施設の整備</li> </ul>	総務部 防災安全課
		防犯対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯意識の高揚</li> <li>・地域の防犯力の向上</li> <li>・防犯設備の充実</li> </ul>	建設部 土木課
		消費生活の安定向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識の普及</li> <li>・相談体制の充実</li> </ul>	企画部 企画政策課
	3 便利で安全 な交通網が 整備されて いる。	道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備</li> <li>・生活道路の整備</li> <li>・維持管理体制の充実</li> </ul>	建設部 土木課 都市計画課
		公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3駅の充実</li> <li>・コミュニティバスの充実</li> </ul>	企画部 企画政策課 企画部 財政課
	4 安全な水の 道が整備さ れている。	上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な水道の整備</li> <li>・強じんな水道の整備</li> </ul>	上下水道部 水道課 下水道課
		下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の整備</li> <li>・農業集落排水の維持管理の合理化</li> <li>・合併処理浄化槽の設置・適正管理</li> </ul>	
	5 良好な住環 境が整備さ れている。	住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地の整備</li> <li>・地震に強い住宅づくり</li> <li>・町営住宅の充実</li> </ul>	建設部 都市計画課 区画整理課
	6 快適に暮ら せる都市施 設が整備さ れている。	市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトなまちづくり</li> <li>・新たな土地利用による地域の活性化</li> <li>・都市景観の形成</li> </ul>	建設部 都市計画課 区画整理課
		公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地の整備</li> </ul>	環境経済部 環境課
		墓園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墓園の整備</li> </ul>	

(続き)

基本目標	施策の方向	具体的な施策	主要な取組	担当課※
②環境 自然豊かに美しく	1 豊かな自然のあふれるまち。	自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化の推進、緑地・水辺の保全</li> <li>・自然とのふれあい</li> <li>・多様な生態系の保全</li> <li>・新エネルギー利用の拡大</li> </ul>	環境経済部 環境課 建設部 都市計画課
		公害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生源を抑制</li> <li>・監視体制を強化</li> <li>・公害防止意識の高揚</li> </ul>	
	2 ごみが少なく、まちがきれい。	ごみ問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量・再利用・再資源化</li> <li>・ごみ処理施設の充実</li> <li>・不法投棄の防止</li> </ul>	環境経済部 環境課
③産業振興 幸田から全国へ世界へ	1 農業者がいきいきと働いている。	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成・確保</li> <li>・農地の保全</li> <li>・生産性の向上</li> <li>・農作物の付加価値</li> <li>・生産基盤の整備</li> </ul>	環境経済部 産業振興課
	2 ものづくり産業が成長し続けている。	新産業の創生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携の推進</li> <li>・ものづくり人材の育成</li> </ul>	企画部 企業立地課
		企業の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の誘致</li> <li>・企業の留置</li> </ul>	
	3 お店がにぎわっている。	商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業拠点・経営の活性化</li> <li>・町内での購買促進</li> </ul>	環境経済部 産業振興課
4 観光で訪れた人が楽しんでいる。	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設の整備・利用促進</li> <li>・観光拠点の広域連携</li> </ul>	環境経済部 産業振興課	
④健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気	1 みんなが健康に暮らしている。	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが主体の健康づくり</li> <li>・病気にかからないからだづくり</li> <li>・こころの健康づくり</li> <li>・親と子どもの健康づくり</li> </ul>	健康福祉部 健康課 保険医療課
		医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の充実</li> <li>・救急医療体制の充実</li> </ul>	
	2 安心して子どもを育てられる。	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援体制の充実</li> <li>・子育て支援のネットワークづくり</li> </ul>	住民こども部 こども課 健康福祉部 健康課 教育委員会 学校教育課
		就学前教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育・保育施設の整備</li> <li>・就学前教育・保育のサービスの充実</li> </ul>	
		子どもの居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童対策の充実</li> <li>・子どもの居場所づくり</li> <li>・子どもの権利の保障</li> </ul>	
	3 障がいのある人とともに暮らしている。	障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいへの理解の普及</li> <li>・障がい者にやさしいまちづくり</li> <li>・自立・社会参加の促進</li> </ul>	健康福祉部 福祉課
	4 お年寄りが笑顔で元気に暮らしている。	高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいの創出</li> <li>・介護予防・介護支援の充実</li> <li>・高齢者にやさしい地域づくり</li> </ul>	

(続き)

基本目標	施策の方向	具体的な施策	主要な取組	担当課※
⑤教育・文化 きたえよう！ こころとからだ	1 未来を担う 子どもたちが 良い環境で学ん でいる。	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域に開かれた学校経営</li> <li>・知・徳・体を柱とした教育の推進</li> <li>・特別な支援が必要な子どもへの適切な対応</li> <li>・良好な学習環境の整備</li> <li>・教育機会の確保</li> </ul>	教育委員会 学校教育課 生涯学習課 住民こども部 こども課
		健やかな青少年の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加の奨励</li> <li>・青少年の健全育成</li> </ul>	
	2 いつだって、 だれだって学 べる。	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の機会の充実</li> <li>・生涯学習関連施設の充実</li> </ul>	教育委員会 生涯学習課
		スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの普及・振興</li> <li>・スポーツ関連施設の充実</li> </ul>	
	3 幸田の歴史、 文化を大切に している。	歴史・伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史の伝承</li> <li>・文化財の保護・活用</li> </ul>	
		文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化にふれる機会の充実</li> <li>・文化施設の充実</li> </ul>	
⑥協働・参画 みんなのちから で続くまち	1 性別にとら われず個性と 能力が発揮さ れている。	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画意識の高揚</li> <li>・あらゆる分野での男女共同参画</li> </ul>	企画部 企画政策課
		地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動の推進</li> <li>・地域活動施設の充実</li> </ul>	総務部 総務課
	2 地域の人 が繋がって いる。	多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人も暮らしやすいまちづくり</li> <li>・多文化共生への相互理解・協力</li> </ul>	企画部 企画政策課
		3 効率的で計 画的な町政運 営がされて いる。	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市との連携強化</li> <li>・広域行政圏の発展</li> </ul>
	情報発信と管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・広聴の充実</li> <li>・情報管理の強化</li> </ul>	企画部
	効率的で健全な行財政		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な行政運営</li> <li>・健全な財政運営</li> </ul>	企画政策課 財政課

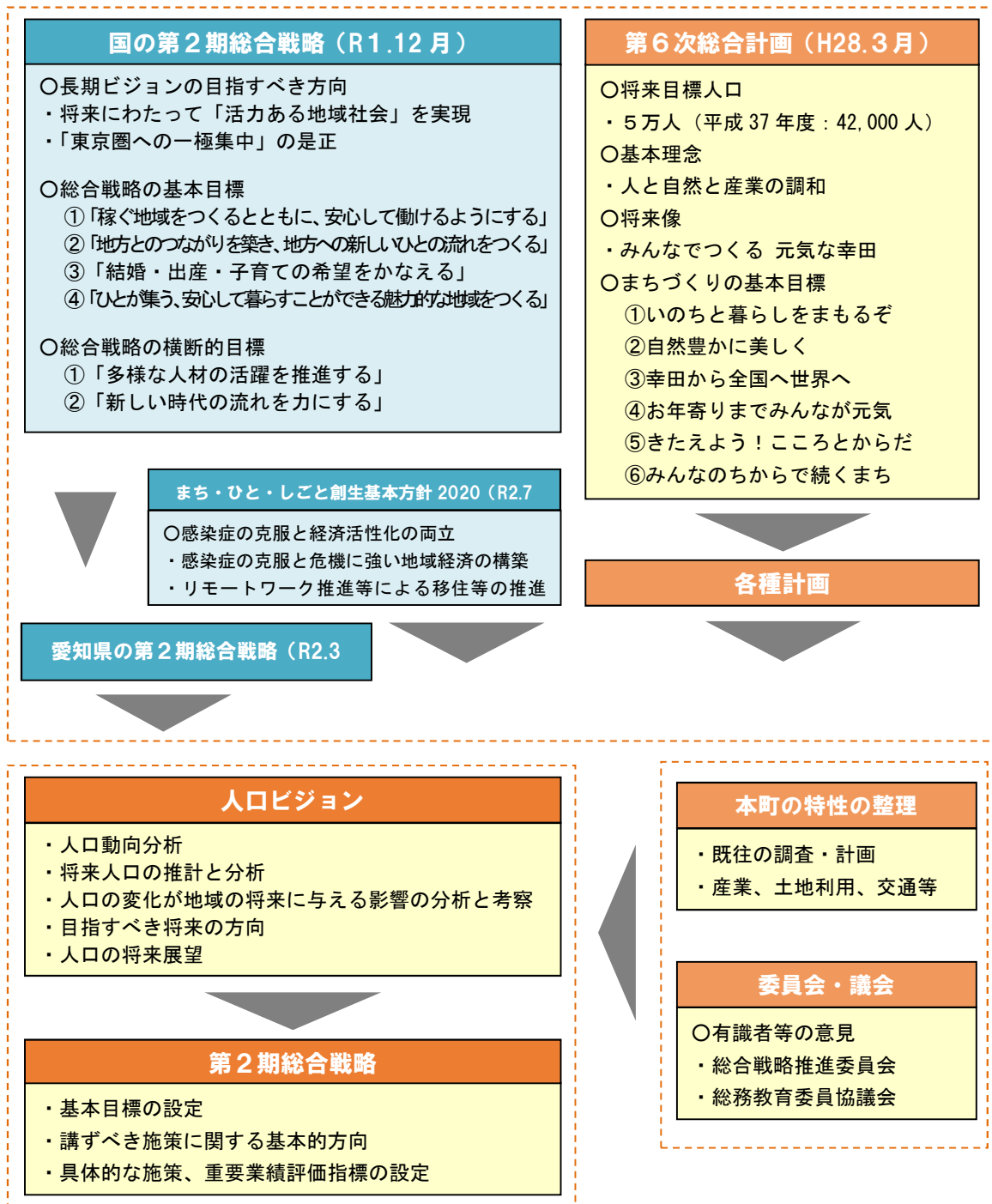
※「担当課」は、令和2（2020）年4月1日時点の行政組織による。

## 4. 総合戦略の施策体系

### (1) 総合戦略の策定フロー

本町における第2期総合戦略の策定フローを以下に示します。

図表 第2期総合戦略の策定フロー



## (2) 戦略づくりの理念

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1期（平成27（2015）年度～令和2（2020）年度）において『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む、そして、この好循環を支えるまちの活力向上を実現する』ことを目的とし、官民一体で取り組むため「幸田町総合戦略推進委員会」を設置して戦略づくりを進めてきました。第2期（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）総合戦略においてもこの目的を継承し、第1期から進めてきた分野横断的な取組の方向性を一層重視し推進していきます。

本町は「豊かな自然環境のもと、コンパクトなまちで暮らしやすい」、「工業を始めとする産業が安定している」、「JR 東海道本線の3つの駅があり、利便性が高い」などの強みがあります。

日本の人口が減少傾向にある中、本町の人口は増加し産業も堅調ですが、新興住宅地住民と集落住民との間でコミュニティや世代のつながりの希薄化などの問題を抱えています。そのため、なめらかなつながり（自然にコミュニケーションが図れる状況）が必要と考えます。また、人口ビジョン等を踏まえた課題の整理からは、産業振興の重要性とともに、多様化する社会への対応や変動する経済環境に対して安定した税収の確保などが重要であると考えられます（P3-9 参照）。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「人口増加維持（さらなる成長）と地域活性化」を実現するため、戦略づくりのスローガン（方針）として『幸田町の体力（産業力）の増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』を第1期より掲げており、第2期でも継承していきます。そして、このスローガンに基づく基本目標を、国の方針を勘案し、「1. 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする」「2. 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める」「3. 子どもを育て、みんなを元気にする」「4. つながる人と地域を育てる」とし、この流れに基づき各種事業を展開します。

また、本計画では、第1期計画（平成27年度～令和2年度）に2つの横断的な目標、「5. 多様な人材の活躍を推進する」「6. 新しい時代の流れを力にする」を加え、これにより分野間の連携を強化し、効果的に進めていきます。

これらの取組により交流の機会を創出し、地域を育て、子どもを育てる流れをサポートし、町民参画による総合戦略の実現を図ります。

なお、具体的な施策はP3-18以降に列挙していますが、この中で「ロケツーリズムの推進」「安全テラスセンター24の運営」「シニア・シルバー世代サポート推進事業」「空き家等の利活用促進」「スーパーシティ構想」「多世代交流施設の活用」などは複数分野の施策と関連しており、相互に連携して取り組むことで相乗効果が期待できることから、部署間・分野間での積極的な協働を図ります。



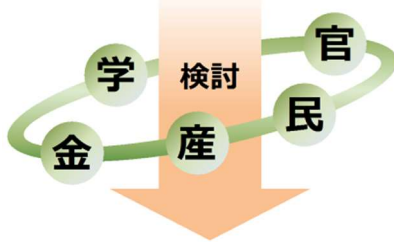
■人口ビジョンと国の動向に基づく現状分析、課題の整理と課題解決の方向性

出所	現状分析、課題の整理	課題解決の方向性	目標
人口ビジョン及び国の第2期総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業などにおける経営戦略を担う人材不足や雇用の維持・継続</li> <li>・働く場の継続的な提供・維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新技術を活用した製造業、農業、商業等の振興</li> <li>○高齢者を含む多様な人材の活用による雇用の創出</li> </ul>	<p>①</p> <p>町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵まれた交通インフラや緑豊かな自然環境を背景に企業立地、住宅立地、商業立地のサイクルを構築</li> <li>・人口増加に対応する良好な居住環境の提供</li> <li>・コンパクトなまちづくり</li> <li>・生産年齢人口の減少による住民税等の収入減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口増加に対応した魅力あるまちづくり</li> <li>○活気あるまちづくりに向けた交流人口の拡大</li> <li>○交通ネットワークの充実</li> <li>○住みやすいと実感できるような定住環境の向上</li> <li>○税収の確保、インフラ施設等の老朽化対策</li> </ul>	<p>②</p> <p>多様な人の流れを育て、町の魅力を高める</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率の引き上げ</li> <li>・県下において年少人口割合が高く、高齢人口割合が低い</li> <li>・産業振興による流入人口の増加を踏まえた子育て環境の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子医療環境の充実</li> <li>○安心して子どもを育てられる環境づくり</li> <li>○仕事と家庭を両立させるワーク・ライフ・バランスの実現</li> <li>○学習意欲を高める教育環境の向上</li> </ul>	<p>③</p> <p>子どもを育て、みんなを元気にする</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化・高齢化への対応（高齢化率上昇の抑制）</li> <li>・介護サービスや住民のボランティア活動のコーディネーターの不足</li> <li>・外国人の増加傾向</li> <li>・人口増の本町でも人口減の地区がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者による雇用の創出</li> <li>○施設整備と人材育成による地域福祉の向上</li> <li>○地域防災力の向上による安全・安心のまちづくり</li> <li>○多様化する地域社会への配慮</li> </ul>	<p>④</p> <p>つながる人と地域を育てる</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別や年齢、障がいの有無等を問わず、一人ひとりの個性と多様性の尊重</li> <li>・外国人人口の増加に伴う多様な外国人材の受入れ（多文化共生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが活躍できるまちづくり</li> <li>○多文化共生の拠点づくり</li> </ul>	<p>⑤</p> <p>多様な人材の活躍を推進する</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の負担増、子育て環境の充実など、多様な課題への効果的・効率的な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用・医療・教育などの分野における最新情報通信技術の活用によるデジタル化の推進</li> <li>○次世代産業の創出</li> </ul>	<p>⑥</p> <p>新しい時代の流れを力にする</p>

## 幸田町総合戦略が目指すもの

しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む、  
そして、この好循環を支える **まち** の活力向上を実現するため

官民一体で取り組む「幸田町総合戦略推進委員会」



豊かな自然と仕事があり、人口減少社会において人口が増加している元気なまちだが、多様な人がともに楽しく暮らせて、子育てにも不自由しない、安定した税収に支えられる、もっと幸せなまちにならないか…。

●目的：『**人口増加維持**（さらなる成長）と**地域活性化**』

●方針：『**幸田町の体力（産業力）増進**と魅力発信により、  
第3子が安心して産める「**なめらかなまちづくり**」』

- 基本目標
1. 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする ← **幸田町の体力（産業力）増進と**
  2. 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める ← 魅力発信により、
  3. 子どもを育て、みんなを元気にする ← 第3子が安心して産める
  4. つながる人と地域を育てる ← 「**なめらかなまちづくり**」
- 横断的な目標
5. 【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する
  6. 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

- ・ロケツーリズムの推進
- ・安全テラスセンター24の運営
- 事業展開
- ・シニア・シルバー世代サポート推進事業
- ・空き家等の利活用促進
- ・スーパーシティ構想
- ・多世代交流施設の活用 など

●事業展開 ～第2期総合戦略に関する取組紹介～

第2期総合戦略では、以下の事業展開において、複数分野の施策を相互に連携して取り組むことによる相乗効果を期待し、「なめらかなまちづくり」を目指します。

事業名	施策の該当箇所	主な内容
ロケツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2-1-① 観光の育成・支援及び関係人口の創出・拡大</li> <li>・4-2-① 自然環境の保全・活用</li> <li>・4-3-① 歴史・文化の保存・継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○映画、ドラマ等のロケ地を観光資源とする「ロケツーリズム」を通じて、地域の活性化や町のシティプロモーションを図る取組</li> <li>○地域資源を活用した幸田町ロケーションサービスや、公立学校と消防本部によるロケの協力などを推進</li> </ul>
安全テラスセンター24の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-4-① 防災・防犯・交通安全の強化</li> <li>・5-1-② 安全テラスセンター24の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「災害に強いひとづくり」を目標とし、「テラス」を設置して地域防災を支える人同士の交流や連携を構築できる仕組みづくりの取組</li> <li>○防災・減災を学びあい、官学民連携による地域防災力の向上を推進</li> </ul>
シニア・シルバー世代サポート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-1-① 製造業の育成・支援</li> <li>・1-1-② 農業の振興と高度化</li> <li>・1-1-③ 商業振興の支援</li> <li>・4-1-① コミュニティの活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者が就労、起業、社会活動などの新たな担い手として健康でアクティブな生活を送るための事業</li> <li>○シニア・シルバー世代の活躍の場の創出や健康、生きがいづくり、地域への貢献を推進</li> </ul>
空き家等の利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2-1-③ 定住環境の向上</li> <li>・4-1-① コミュニティの活動支援</li> <li>・4-5-① なめらかなまちづくり</li> <li>・5-2-① 多文化共生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家等の集会所等への利活用や、古民家のリノベーションによって外国人を含む新たな住民の受入れや魅力を発信する取組</li> <li>○空き家(空き施設)を活用した多文化共生に係る拠点整備等を検討します。</li> </ul>
スーパーシティ構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-4-① 防災・防犯・交通安全の強化</li> <li>・6-2-② スーパーシティ構想の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村集落と耕作放棄地を活かして事前防災と発災時にもデュアルモードに対応する「安全・安心」なまちづくりに向けた取組</li> </ul>
多世代交流施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3-1-① 第3子が安心して産める子育て支援</li> <li>・4-1-② 高齢者・障がい者福祉の育成・支援</li> <li>・4-5-① なめらかなまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもからお年寄りまで年齢に分け隔てなく来館し、交流を図ることができる施設において、地域で子どもを育てる土壌を作り、女性の子育てと仕事の両立を支援する取組</li> </ul>

※ P3-15「まちづくりのイメージ図」は、上記の事業内容を概念的に含んだものです。

### (3) 目標

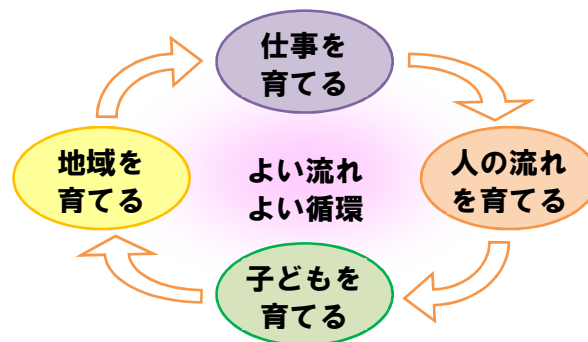
前項の戦略づくりの理念を踏まえ、第2期総合戦略の目標を以下のように設定します。

#### 1 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする

国の政策分野に示された「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」ため、本町の第6次総合計画に示された「産業振興 幸田から全国へ世界へ」の施策の方向として、「産業振興と就業機会の創出」を図ります。

本町の強みである産業の一層の強化を図ることが、人の流れを育て、子どもを育て、地域を育てる「よい流れ、よい循環」を創出し、地域の持続的な発展とさらなる成長につながります。また、多様な分野からなる産業構造への転換によって、成長エンジンである税収を安定させるとともに、地場産業など本町に特徴的な産業の育成を支援します。

図表 基本目標のよい流れ・よい循環



#### 2 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める

国の政策分野に示された「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」ため、本町の第6次総合計画に示された「安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ」に係る施策の方向として、「地域資源を生かした交流の推進」を図ります。

観光交流や学びの場づくりにより人の流れを創出し、地域の活性化につなげるとともに、外国人を含む関係人口の拡大と魅力あるまちづくりにより定住環境の向上を図り、人口の安定的増加につなげます。交流人口の拡大から関係人口の拡大へ、そして中長期的には定住人口の確保を目指します。

##### 交流人口・関係人口・定住人口について

- 交流人口の拡大「観光施策等により知ってもらい、来てもらう」
- ↓
- 関係人口の拡大「就労、通学、ボランティア等で関わってもらい」
- ↓
- 定住人口の確保「気に入って住んでもらう」



### 3 子どもを育て、みんなを元気にする

国の政策分野に示された「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ため、本町の第6次総合計画に示された「健康・福祉 お年寄りまでみんな元気」の施策の方向を踏まえ、多くの人の手・地域の手により「子どもを産み育てる環境の整備」を図ります。

様々なコミュニティのつながりをサポートする第3の場所づくりにより、第3子が安心して産めるような、魅力的で「なめらかなまちづくり」を推進し、子育てをサポートします。

### 4 つながる人と地域を育てる

国の政策分野に示された「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」ため、本町の第6次総合計画に示された「安全・安心、環境、教育・文化、協働・参画」の各分野の施策の方向として、地域の「安全・安心の実現」「自然環境の活用」「歴史・文化の融合」「コミュニティの醸成」などの取組を推進し、新旧住民の交流等による「なめらかなまちづくり」を推進します。

### 5 【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

国の戦略の方向「多様な人々の活躍による地方創生の推進」「誰もが活躍する地域社会の推進」を踏まえ、企業、NPO、外国人を含む住民など、地域に関わる一人ひとりが参画できる環境づくりを進めるとともに、第3の場所づくりなど誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進します。特に、女性、高齢者等の活躍や外国人の受入れ及び共生に向けた支援を図ります。

### 6 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

これまでに実践してきたまちづくりの手法に加えて、国の戦略の方向「地域における Society5.0 の推進」「地方創生SDGs の実現などの持続可能なまちづくり」を踏まえ、未来技術を活用したデジタルまちづくりの推進や、「SDGs (Sustainable Development Goals)」(次頁参照) とともに持続可能なまちづくりを推進します。

①～⑥の目標に関する取組を実行することにより、総合戦略の目的である「人口増加維持（さらなる成長）と地域活性化」を図ります。なお、この目的の実現には、町民参画が不可欠であり、町ホームページや広報等を通じて取組内容等を情報発信し、町民による積極的な参加を前提とします。

目標のうち、⑤と⑥は第2期総合戦略で追加した横断的な目標ですが、第1期総合戦略でも分野横断的に取組んできた内容を継承するとともに、「Society5.0の推進」「IT、IoT、AIの活用」「デジタル人材の育成」「地方創生SDGsの実現（持続的なまちづくり）」を新たに追加し、「なめらかなまちづくり」を基本として進めます（次頁はイメージ図）。

また、横断的な目標の達成においては、「SDGs」による世界の潮流を推進力として活用していきます。

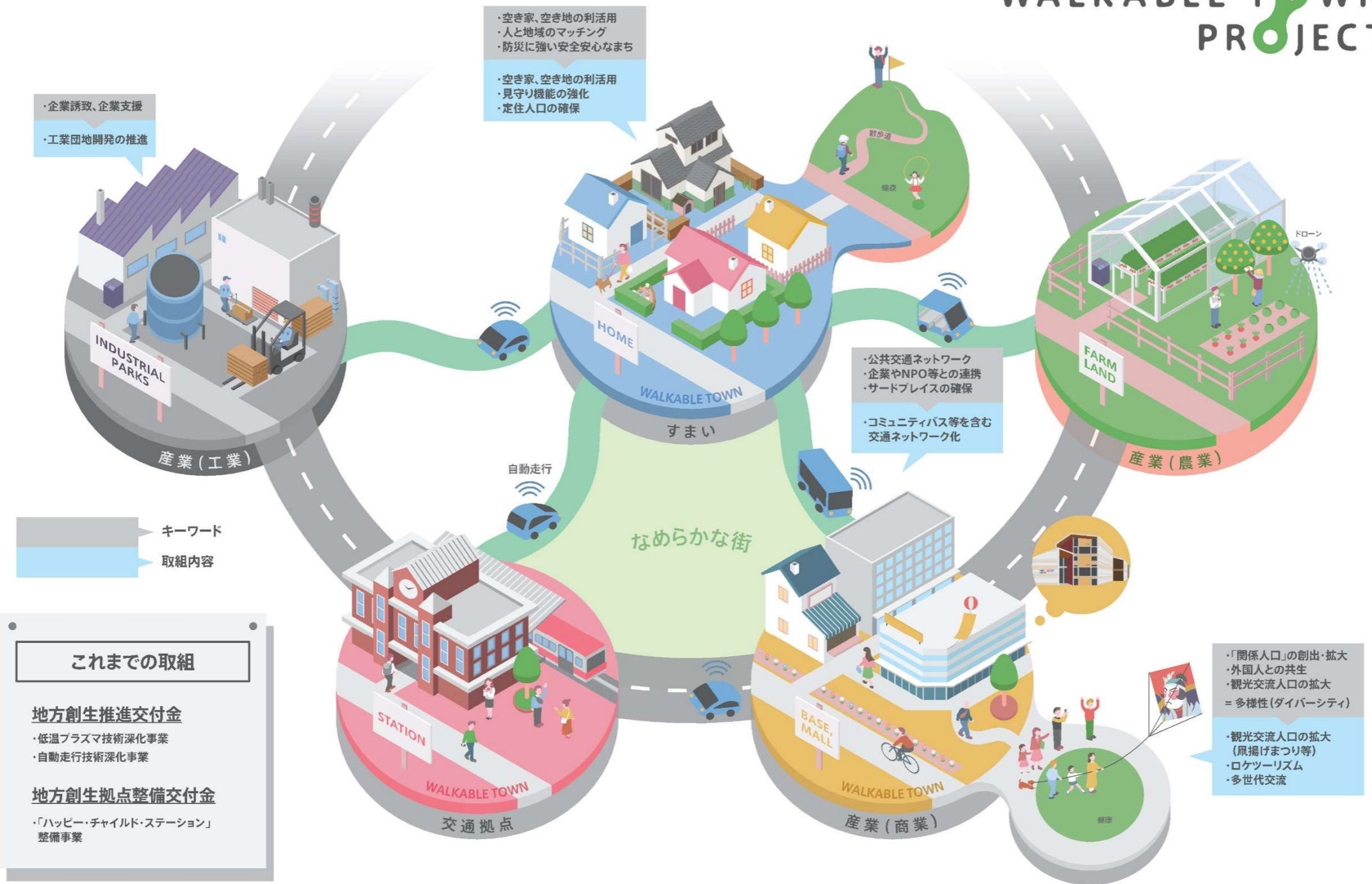
#### 【参考】

「SDGs（エスディージーズ）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国から発展途上国までを含む国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標（下図）と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# KOTA WALKABLE TOWN PROJECT



Society5.0の推進      IT、IoT、AIの活用      デジタル人材の育成      地方創生SDGsの実現(持続的なまちづくり)

《まちづくりのイメージ図 ～ 第1期総合戦略における取組の継承と、第2期総合戦略での取組の方向性について ～ 》

国の第2期総合戦略で追加された横断的な目標の4つの視点「Society5.0の推進」「IT、IoT、AIの活用」「デジタル人材の育成」「地方創生SDGsの実現(持続的なまちづくり)」を踏まえ、本町が進める「なめらかなまちづくり」のキーワードや取組内容のイメージを示しています。



## 5. まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (1) 総合戦略の構成

第2期総合戦略の構成は、下記の目標と施策の体系に基づき、**1**～**6**の目標ごとに「講ずべき施策に関する基本的方向」の内容を掲載します（P3-18～P3-43）。

#### 目標と施策の体系（具体的な記載は P3-18～P3-43 参照）

目標	戦略の方向	施策の体系
<b>1</b> 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする	1-1 産業振興と就業機会の創出	1-1-① 製造業の育成・支援
		1-1-② 農業の振興と高度化
		1-1-③ 商業振興の支援
<b>2</b> 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める	2-1 地域資源を生かした交流の推進	2-1-① 観光の育成・支援及び関係人口の創出・拡大
		2-1-② 交通ネットワークの充実
		2-1-③ 定住環境の向上
<b>3</b> 子どもを育て、みんなを元気にする	3-1 子どもを産み育てる環境の整備	3-1-① 第3子が安心して産める子育て支援
		3-1-② 教育環境の育成・支援
		3-1-③ 医療環境の支援
<b>4</b> つながる人と地域を育てる	4-1 地域コミュニティを醸成する	4-1-① コミュニティの活動支援 4-1-② 高齢者・障がい者福祉の育成・支援
	4-2 地域の自然を生かす	4-2-① 自然環境の保全・活用
	4-3 地域の歴史や文化を生かす	4-3-① 歴史・文化の保存・継承
	4-4 地域の安全・安心を守る	4-4-① 防災・防犯・交通安全の強化
	4-5 なめらかなまちづくり	4-5-① なめらかなまちづくり
<b>5</b> 【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する	5-1 多様な人々の活躍による地方創生の推進	5-1-① ものづくり人材育成 5-1-② 安全テラスセンター24の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成
	5-2 誰もが活躍する地域社会の推進	5-2-① 多文化共生 5-2-② 生涯学習・スポーツの充実
<b>6</b> 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする	6-1 地域におけるSociety5.0の推進	6-1-① IoT推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など
		6-1-② 次世代産業創出
	6-2 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	6-2-① 環境活動
		6-2-② スーパーシティ構想の推進



## (2) 数値目標の設定

盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、これを踏まえ「講ずべき施策に関する基本的方向」や「具体的な施策ごとの重要業績評価指標(K P I :Key Performance Indicator)」を設定します。

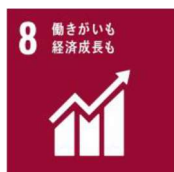
この基本目標や重要業績評価指標(K P I)は、行政活動の結果、住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する数値目標を基本として設定し、住民の満足度や幸福度の向上を視野に入れつつ評価します。

# 1 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする

## (1) 基本目標

### 1-1 産業振興と就業機会の創出

※「SDGs」の17目標のうち、本施策と主に関連するものをアイコンで示しています  
(P3-14 参照。以下同様)。



#### ①製造業の育成・支援

・地域の産業・企業と大学との連携等を中心に継続的な地域発のイノベーションの創出等に取り組むとともに、高齢者をはじめ多様な人材が生産活動に貢献できる体制を整備します。また、様々なリスク状況下でも雇用維持と事業継続が図られるよう、社会環境整備を促進します。

#### ②農業の振興と高度化

・農業を魅力ある成長産業にしていくため、消費者の視点から町特産の農産物を開発・販売するとともに、ITを活用したスマート農業を推進します。また、地域の持続性を高めるため、6次産業化や観光農園などの複合的な経営を推進し、農業に関係する人の裾野を広げます。

#### ③商業振興の支援

・農業や地場産業、観光業等の戦略的連携を進め、商品・サービス開発や効果的なマーケティングを図り、地元産品等の販売を促進するとともに、子育てや高齢者に関係する宅配サービスなど、時代に合わせた事業を促進します。また、駅周辺や市街地、集落地において交流・賑わいを再活性化するため、本町と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出も視野に入れつつ商業振興策を推進します。

項目	基準値	数値目標
<b>製造品出荷額等</b> ※基準値：工業統計調査 数値目標：実績値より設定	10,610 億円 (H30)	11,000 億円 (R7) (微増。※H27以降のトレンド予測では8,000億円程度となるが、町の主力産業項目であるため、「微増」を設定)

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### 1-1-① 製造業の育成・支援

○地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援（生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター）

- ・本町に在住する55歳以上のシニア・シルバー世代である高齢者が、新たな担い手として健康でアクティブな生活を送ることにより、医療費の軽減や介護の軽減など、町の持続可能な高齢者福祉政策の一助とします。
- ・シニア・シルバー世代の活躍の場の創出や健康、生きがいをづくり、地域への貢献を推進します。

○幸田町スタートアップ研究所による企業・起業・気業支援

- ・民間的な発想等により、まちづくり事業支援の実践体制づくりを行い、まちづくりの担い手のサポートやコーディネートを行います。

○ものづくり人材育成（プレステージレクチャーズ、少年少女発明クラブ、IoT推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など）

- ・本地域のものづくり技術を生かし継承するため、企業、大学、幸田ものづくり研究センター等との連携を推進し、ものづくりの人材育成を支援します。

○次世代産業創出（自動運転を活用したまちづくり研究、IoT技術の活用など）

- ・自動運転の実証実験の支援や技術の中小企業への波及を図り、将来の事業化・雇用創出につなげるべく、PR活動を展開します。

○企業活動支援（企業立地の推進・プロモーション、企業活動補助金による事業展開・販路拡大・営業戦略の強化など）

- ・多様な産業を含む構造への転換を視野に入れつつ、新たな産業立地を支援するため、企業活動の支援や補助制度の支援等を行います。

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
製造業の事業所数（R5に変更） ※基準値：経済構造実態調査 重要業績評価指標(KPI)：実績値より設定	101事業所（R3）	105事業所（R7） （基準値に対して年間1事業者の増加を見込んで目標値を設定）

## 1-1-② 農業の振興と高度化

### ○地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援（生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター）【再掲】

- ・本町に在住する55歳以上のシニア・シルバー世代である高齢者が、新たな担い手として健康でアクティブな生活を送ることにより、医療費の軽減や介護の軽減など、町の持続可能な高齢者福祉政策の一助とします。
- ・シニア・シルバー世代の活躍の場の創出や健康、生きがいつくり、地域への貢献を推進します。

### ○農業・福祉連携事業（障がい者雇用の充実化）

- ・農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現します。

### ○ITを活用した農業の推進

- ・「強い農業」「もうける農業」「魅力ある農業」「スマート農業」「スモール農業」の実現に向け、高付加価値次世代産業創出事業により、低温プラズマ技術を活用した新たな農林水産業を創出するとともに、IT導入・活用に向けた農業研修・実習教育を推進します。

### ○町特産の農産物の開発推進

- ・豊かな水や肥沃な大地など恵まれた資源を生かし、農地や農業環境を継承するとともに、生産性の向上と「ふるさと名物」づくりの取組を支援します。

### ○観光農園、子どもの農業体験の取組や耕作放棄地の発生防止支援

- ・子どもに農業の大切さを知ってもらい興味をもってもらうため、小学校における農業体験活動や農業教室の取組を推進します。

### ○就農支援（産業活性化事業、就農相談など）

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足は担い手の減少につながることから、就農を支援する施策を推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
新規就農者数 ※基準値：産業振興課 重要業績評価指標(KPI)：産業振興課	1人(R1)	5人(R7)



### 1-1-③ 商業振興の支援

#### ○地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援（生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター）【再掲】

- ・本町に在住する55歳以上のシニア・シルバー世代である高齢者が、新たな担い手として健康でアクティブな生活を送ることにより、医療費の軽減や介護の軽減など、町の持続可能な高齢者福祉政策の一助とします。
- ・シニア・シルバー世代の活躍の場の創出や健康、生きがいつくり、地域への貢献を推進します。

#### ○シルバー人材センターの充実

- ・幸田町シルバー人材センターは、受託事業、普及啓発、調査研究、独自事業等の事業を行っており、臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者のため、職業紹介を行っていきます。

#### ○小規模企業等振興資金融資制度の支援

- ・小規模企業の育成支援のため、信用保証料の補助額の引き上げを検討します。

#### ○本町の特産物を使用した「新グルメメニュー」の開発とPR

- ・本町の特産物を使用したグルメ新メニューを開発・提供してきた店舗に対し、さらなる発展のための仕掛けを支援します。

#### ○経営支援（チャレンジショップ、創業支援計画、商店街連携イベント、店舗のPRなど）

- ・3駅（相見、幸田、三ヶ根）周辺の商業拠点を中心に、チャレンジショップ、創業支援計画、商店街連携イベント、店舗のPRなどの経営支援を推進します。

#### ○商業振興策の支援（地域振興雑誌掲載、商工会等指導改善など）

- ・町民参加による商業振興策の検討を支援するとともに、地域振興雑誌への掲載、商工会等指導改善などを推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
<b>年間商品販売額</b> ※基準値：経済センサス（2～3年に1度程度調査を実施） 重要業績評価指標(KPI)：実績値等より設定	507億円（H28）	550億円（R7）

## 2 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める

### (1) 基本目標

#### 2-1 地域資源を生かした交流の推進



##### ①観光の育成・支援及び関係人口の創出・拡大

- ・しだれ桜まつりやあじさいまつりなどを通じて、交流人口や関係人口を増やし、まちの活性化を推進するとともに、地元産品、地元企業・人材と連携した観光ビジネスの展開を図ります。ロケツーリズムなど町独自の観光資源を活用することで、町の魅力をアピールし、定住人口の確保につなげます。
- ・地域資源を活用した幸田町ロケーションサービス、公立学校と消防本部によるロケへの協力などを推進します。

##### ②交通ネットワークの充実

- ・町民が健康で快適な生活を送ることができるよう、医療・福祉・商業等の生活サービスをつなぐ交通ネットワークを整備するとともに、新しい生活様式や田園志向にも対応した交通ネットワークの形成のほか、MaaS（ICTを活用してマイカー以外の移動をシームレスにつなぐ）の展開を促進します。

##### ③定住環境の向上

- ・UIJターンを含む移住定住を促進するとともに、空き家を集会所等に利活用することで、地域の健全な環境づくりと活性化を推進します。また、外国人を含む関係人口を増やし、定住人口の増加につなげていくため、居住環境の整備を推進します。

項目	基準値	数値目標
定住人口 ※基準値：住民基本台帳 数値目標：人口ビジョン	42,292人（R1）	44,700人（R7） （人口ビジョン）

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### 2-1-① 観光の育成・支援及び関係人口の創出・拡大

○外国人を含む交流人口の拡大（凧揚げまつり、凧交流事業、こうた産業まつり、本光寺周辺、幸田憩いの農園など）

- ・主なイベント観光資源である「凧揚げまつり」「凧交流事業」「こうた産業まつり」「本光寺周辺」「幸田憩いの農園」などにおいて外国人を含む観光PRを推進し、交流人口の拡大を図ります。

○おもてなし（ボランティアガイドの育成、手話講習会、手話通訳者の派遣など）

- ・おもてなしの精神により、豊かな自然と住みよい環境のバランスをとりつつ、今ある資源や施設を有効活用するとともに、ボランティアガイドなどの育成を支援します。

○広域連携（姉妹都市、三河エリアなど）

- ・施設観光やイベント観光によってにぎわいを生み、活力あるまちにするため、近隣市との広域連携や情報発信に力を入れ、地元や地域との協力体制の強化などにより誘客を支援します。

○ロケツーリズムの推進（映画、ドラマ等のロケ地の観光資源化）

- ・映画等の「ロケ地」を積極的に誘致し、その実績としての「ロケ地」を観光資源として活用し、地域の活性化（地域経済の拡大）につなげていきます。
- ・地域資源を活用した幸田町ロケーションサービスや、公立学校と消防本部によるロケの協力などを推進します。

○本町の特産物を使用した「新グルメメニュー」の開発とPR【再掲】

- ・本町の特産物を使用したグルメ新メニューを開発・提供してきた店舗に対し、さらなる発展のための仕掛けを支援します。

○施設整備（多言語表記サイン設置、移動しやすいルート整備など）

- ・観光資源に来て、見て、楽しんでもらえるよう、わかりやすいサインや移動しやすいルートの整備など施設整備（多言語表記サイン設置、移動しやすいルート整備など）を推進します。

○タウンプロモーション

- ・町の魅力を情報として発信し、町外者に幸田町の知名度を向上させることで、交流人口や関係人口の拡大を図り、まちのにぎわいを創出するとともに、将来的に定住人口の確保を目指します。
- ・町内在住者がまちの良さを再発見することにより、郷土愛を育みます。

○観光協会や民間事業者による観光PR

- ・観光協会や民間事業者により、町の観光の魅力を幅広くPRしていきます。

○クラウドファンディングの活用等によるふるさと納税の推進

- ・通常のふるさと納税とともに、クラウドファンディング型や企業版のふるさと納税を推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
<b>凧揚げイベントの参加者数</b> ※基準値：生涯学習課 重要業績評価指標(KPI)：生涯学習課	25,000人(R1)	27,000人(R7) (H27以降のトレンド予測)
<b>道の駅来場者数(産直・飲食来場者数)</b> <b>(R4に変更)</b> ※基準値：産業振興課 重要業績評価指標(KPI)：産業振興課	436,326人(R1)	498,000人(R7) (H27以降のトレンド予測)
<b>憩いの農園来場者数</b> ※基準値：産業振興課 重要業績評価指標(KPI)：産業振興課	726,614人(R1)	780,000人(R7) (≒H27以降実績値の平均)
<b>2-1-② 交通ネットワークの充実</b> ○交通ネットワークの整備(JR3駅等のユニバーサルデザイン化と運行充実、コミュニティバスの運営、藤田乗合直行タクシー運行、デマンド型交通などの利便性向上) <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR3駅が住民生活や経済活動をより円滑に支えることができるよう、鉄道の運行内容やバリアフリー化などJR3駅の充実を推進します。</li> <li>・コミュニティバス、デマンド型交通、乗合直行タクシー等の町が実施する公共交通を組み合わせることにより、町全体の交通ネットワーク化を推進します。</li> </ul> ○交通軸の形成(広域交通軸、幹線交通軸、新規計画道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市交通マスタープラン等に基づき、交通軸(広域交通軸、幹線交通軸、新規計画道路)・歩行者・自転車ネットワークの形成と交通体系整備を推進します。</li> </ul> ○高齢者及び障がい者へのタクシー助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内のタクシー会社に対する支援(タクシー事業所支援交付金)を行います。</li> <li>・高齢者及び障がい者へのタクシー助成事業を推進します。</li> </ul>		
項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
<b>幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の乗車客数</b> ※基準値：東海旅客鉄道(株) 重要業績評価指標(KPI)：実績値より設定	6,858人/日(R1)	7,700人/日(R7) (H25以降のトレンド予測)
<b>町が実施する公共交通の利用者数</b> ※基準値：企画政策課、財政課 重要業績評価指標(KPI)：企画政策課、財政課	33,698人(R1)	36,000人(R7) (H27以降のトレンド予測等)

### 2-1-③ 定住環境の向上

#### ○健康な暮らしの環境整備（住民広場の整備など）

- ・「歩いて暮らせるまちづくり」を進め、健康で暮らしやすい環境を整えます。

#### ○都市公園等の整備（住民参加型公園づくり、ユニバーサルデザイン、幸田中央公園再整備・長寿命化）

- ・都市公園等の整備・長寿命化対策により、緑の基本計画に掲げる「豊かな緑に包まれた快適生活環境都市」を目指します。

#### ○空き家等の利活用促進（集会所等への活用）

- ・地域にある空き家（一時的に使われていない建物、使われていないことが常態化している建物）を有効活用して集会所等に活用します。
- ・リフォームプランのスキームづくりを支援します。
- ・高齢者同士が気軽に集まれる部屋（コミュニティリビング）として利用します。
- ・古民家を活用した宿泊施設の整備、地元の食材を使った魅力あるレストランの出店などを促進します。

#### ○三ヶ根駅周辺の整備、活性化

- ・三ヶ根駅周辺を中心に、快適でゆとりある居住環境と工業環境が調和した市街地形成を図るとともに、豊かな自然環境や歴史的な史跡・文化遺産を活かした観光振興など、味わいのある個性豊かな交流のまちづくりを推進します。
- ・防災減災（深溝断層）をテーマとしたスーパーシティ構想の提案検討を進めます。

#### ○計画的な市街地整備の推進

- ・人口増加に対応するため、都市計画マスタープラン等に基づいて土地区画整理事業や民間開発による計画的な市街地整備を推進します。

#### ○訪問看護事業所及び居宅介護支援事業所の設置（シニア・シルバー世代サポートセンター内）

- ・訪問看護事業所は、要介護者の心身の特性を踏まえ、日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ・居宅介護支援事業所は、居宅サービス（ショートステイ・デイサービス・訪問介護・福祉用具貸与）などを組み合わせ、利用者のニーズに合った介護サービスを計画します。

#### ○福祉施設と公園やグラウンドの一体的な整備

- ・生涯にわたって住みよい環境としていくため、福祉医療施設と公園やグラウンドの一体的な整備を検討します。

#### ○町営住宅整備（長寿命化、民間住宅の借上げ検討など）

- ・町営住宅について、設備の更新、建物の長寿命化や民間借上げ検討を図ります。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
アンケート「町に住み続けたい」と思う人の割合 ※基準値：住民意識調査（隔年で実施）（企画政策課） 重要業績評価指標 (KPI)：企画政策課	61%（H30）	65%（R6）



## 3 子どもを育て、みんなを元気にする

### (1) 基本目標

#### 3-1 子どもを産み育てる環境の整備



##### ①第3子が安心して産める子育て支援

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点を整備するとともに、子育て施設の整備と子育て支援事業を推進します。また、働き方改革やテレワーク等の普及を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる課題をトータルに解決するため、分野横断的な「地域アプローチ」による少子化対策を推進します。

##### ②教育環境の育成・支援

・子どもの健全な成長を支える施設や活動を充実させるとともに、多様な人の存在について学習する機会をつくります。オンライン学習等を普及させ、様々なリスク状況下でも学習できるよう環境整備を推進します。また、スポーツや地域活動等を通じた、多様な人との交流と地域の活性化を進め、スポーツチーム、企業、教育機関等が連携した、新たなまちづくりやサービスの創出を促進します。

##### ③医療環境の支援

・母子健診や予防接種の経済的支援とともに、感染症対策等を想定したオンライン医療の導入など医療提供体制の整備を促進するとともに、産科医のいない医療圏の解消や医療ネットワークの充実など、安心して出産、子育てできる環境づくりを推進します。

項目	基準値	数値目標
年少人口（人） ※基準値：こうたの統計 数値目標：人口ビジョン	7,079人（R1）	7,420人（R7） （人口ビジョン）

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### 3-1-① 第3子が安心して産める子育て支援

○子育て世代包括支援センターの設置（妊娠期から子育て期まで関係機関と連携して支援）

- ・安心して出産や子育てができるよう、悩みや相談に対応する「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期まで関係機関と連携して支援します。

○産後ケア事業

- ・出産後は心身ともに不安定になりがちな時期であることから、「お産と育児の疲れから体調がよくない」「授乳が上手にできない、育児がわからない」「家族や周囲の支援が得られず不安」など、支援が必要な人に医療機関や助産院での産後ケア事業を推進します。

○保育サービスの充実（ファミリー・サポート・センターの活動）

- ・第3子が安心して産める子育て支援として、子どもを産み、育てたいと思える社会やまちづくりに向けて、保育サービスの充実やファミリー・サポート・センターの活動PR、第3の場所づくりなどを支援します。

○児童館、保育園、保育所、放課後児童クラブの整備・充実

- ・町内保育園と子育て支援センターをそれぞれの特性を生かした魅力的なものに整備し、児童館のない小学校区（坂崎・幸田）に児童館機能を持つ施設を整備します。

○3歳未満児の受入れ拡充

- ・幼児期の教育・保育についてニーズに応じた基盤整備を進め、特に3歳未満児については、受入れの拡充を図ります。

○病後児保育事業

- ・病気の回復期及び病後児を医師の意見書を基に預かり、子育てと仕事の両立の支援を図ります。

○各種相談事業や講座、訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業、新生児・未熟児訪問指導等）の充実

- ・育児不安の増大する出生後早期に先輩ママである赤ちゃん訪問員が家庭訪問を行い、子育ての孤立化を防ぐとともに、支援が必要な家庭は早期に支援につなげ、適切な育児の継続を支援します。

○医療的ケア児在宅支援事業

- ・医療的ケア児の健康と保護者の介護負担の軽減への取組を行います。

○岡崎市子ども発達センター及び児童発達支援センターの整備

- ・子どもの様子や家族の困り事などの状況を聞き取り、保護者と一緒に対応方法や必要な支援を検討します。

○多世代交流施設、公民館等の複合施設の推進

- ・多世代による交流を促進するため、児童館、公民館等の複合化構想を推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
利用者支援事業の母子健康手帳の交付件数 ※基準値：健康課 重要業績評価指標 (KPI)：健康課	410 件 (R 1)	430 件 (R 7) (≒ H27 以降実績値の平均)
ファミリー・サポート・センター援助会員数 ※基準値：こども課 重要業績評価指標 (KPI)：こども課	87 人 (R 1)	95 人 (R 7) (H26 以降のトレンド予測)
保育所等の3歳未満児の受入れ人数 (R 5に変更) ※基準値：こども課 重要業績評価指標 (KPI)：こども課	315 人 (R 1)	355 人 (R 7) (H29 以降のトレンド予測)

### 3-1-② 教育環境の育成・支援

#### ○認知症キッズサポーター養成講座

- ・認知症の人やその家族が安全安心に暮らし続けていけるよう、認知症診断の助成などを行います。

#### ○学校での手話講習会

- ・耳が不自由な人達のため、学校での手話講習会を開催します。

#### ○G I G Aスクール構想の推進（タブレット端末などの配備）

- ・町内全小中学校の児童生徒などを対象に、I C Tを活用した学習環境を整備します。

#### ○子どもの健全育成（地域活動参加支援、ボーイ・ガールスカウト育成、子ども会活動支援、子ども読書活動推進など）

- ・子どもの居場所づくり、ボーイ・ガールスカウト育成、子ども会活動支援、子ども読書活動推進など地域活動の参加を支援します。

#### ○こども園・保育園・小中学校の管理運営及び教育環境等の整備

- ・こども園・保育園・小中学校の適正な管理運営を推進します。
- ・こども園・保育園・小中学校の教育環境の整備（スペースの確保、普通教室、特別教室などの空調）を推進します。

#### ○生涯学習・スポーツの充実（生涯学習講座、家庭教育事業、施設利用申請システムの整備など）

- ・生涯学習の機会の充実や生涯学習関連施設の充実、スポーツの普及・振興、スポーツ関連施設の充実を推進します。

#### ○多機能スポーツ施設「総合体育館」の建設

- ・総合体育館は、公式の県大会が開催できるような施設で、災害時の広域的な防災拠点や健康づくりのためのジム設備も備えるなど、複合的な施設としての建設誘致も視野に検討します。

項 目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
スポーツ施設利用者数（小中学校体育館、勤労者体育センター、運動場、テニスコート、弓道場、町民プール） ※基準値：生涯学習課 重要業績評価指標 (KPI)：生涯学習課	350,000 人（H30） （※R1は町民プール改修のため、H30値を採用）	360,000 人（R7） （H27以降のトレンド予測）
キッズサポーター養成講座受講者数 ※基準値：福祉課 重要業績評価指標 (KPI)：福祉課	66 人（R1）	200 人（R7） （≒H27以降実績値の平均）

### 3-1-③ 医療環境の支援

#### ○妊婦健診、乳児健診、産婦健診、妊産婦歯科健診の経済的支援

- ・妊婦や赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するための健診と、産後の健康状態を確認するための健診にかかる各費用の一部を助成します。
- ・妊娠中と出産後は、虫歯や歯周病になりやすいことから、健診にかかる各費用の一部を助成します。

#### ○予防接種の経済的支援

- ・予防接種法に基づく被接種者等に対して勧奨し、接種率の向上に努めるとともに、実施にあたり感染症情報を踏まえ、医師会等との協議を図り、県の指導を受けつつ計画的に実施します。

#### ○子ども医療費助成

- ・健康保険証を使って病院などにかかったとき（通院・入院）の医療費の自己負担分を助成します。

#### ○医療的ケア児在宅支援事業【再掲】

- ・医療的ケア児の健康と保護者の介護負担の軽減への取組を行います。

#### ○障がい者入所施設整備

- ・地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって生活介護、訓練等を受けることが困難な方への施設誘致を検討します。

#### ○産婦人科の誘致

- ・安心して子どもを産めるよう、出産のできる産婦人科（医療機関）を誘致します。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
各種健診受診者数（人） （妊婦健診、乳児健診、産婦健診、妊婦歯科健診、産婦歯科健診） ※基準値：健康課等 重要業績評価指標 (KPI)：健康課等	6,149 人（R 1）	6,400 人（R 7） （≒ H27 以降の最高値）



## 4 つながる人と地域を育てる

### (1) 基本目標



#### 4-1 地域コミュニティを醸成する

##### ①コミュニティの活動支援

- ・外国人や高齢者を含む多様な人材による地域活動を支援し、多文化共生につながる取組を推進します。また、ボランティアなど地域で子どもや高齢者を見守る体制を整備します。

##### ②高齢者・障がい者福祉の育成・支援

- ・高齢者の健康と介護予防を一体的に推進します。また、高齢者・障がい者の就労支援や移動の補助などにより、高齢者・障がい者による社会貢献を支援します。

#### 4-2 地域の自然を生かす

##### ①自然環境の保全・活用

- ・地域の自然環境を保全し、新エネルギー等を導入することにより、地域の価値を高め、暮らしやすい環境づくりを推進します。

#### 4-3 地域の歴史や文化を生かす

##### ①歴史・文化の保存・継承

- ・地域文化の掘り起こしと活用、郷土教育を推進することにより、地元への愛着の醸成や文化観光の推進、関係人口の増加を図ります。

#### 4-4 地域の安全・安心を守る

##### ①防災・防犯・交通安全の強化

- ・地域の安全活動を普及させ、担い手の増加を図るとともに、防災を軸にした地域づくりを強化し、持続可能な地域社会を構築します。
- ・激甚化しつつある自然災害や感染症、事故、犯罪等のリスクに対して、強靱で自律的な地域経済が保てるよう、社会環境の整備や新たな生活様式を構築します。また、自立分散型エネルギーシステムの導入など、平時から災害リスクを踏まえたまちづくりを推進します。

#### 4-5 なめらかなまちづくり

##### ①なめらかなまちづくり

- ・多世代が遊び、学び、健康かつ快適に過ごせる環境（サードプレイス含む）を近場につくり、移動しやすい交通環境を推進します。
- ・大学等と連携して、医療、福祉、教育などにおける未来技術の活用と「デジタル・トランスフォーメーション」によるなめらかなまちづくりを推進します。

項目	基準値	数値目標
刑法犯罪の発生件数 ※基準値：岡崎警察署 数値目標：実績値より設定	209件（R1）	190件（R7） （H25以降のトレンド予測）

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### 4-1-① コミュニティの活動支援

○地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援（生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター）【再掲】

- ・シニア・シルバー世代の活躍の場の創出や健康、生きがいつくり、地域への貢献を推進します。

○訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業、新生児・未熟児訪問指導等）の充実【再掲】

- ・育児不安の増大する出生後早期に先輩ママである赤ちゃん訪問員が家庭訪問を行い、子育ての孤立化を防ぐとともに、支援が必要な家庭は早期に支援につなげ、適切な育児の継続を支援します。

○多文化共生（外国籍町民会議、まちを知るツアー、ポルトガル語通訳雇用、外国人受入れ環境整備など）

- ・多文化の地域コミュニティを醸成するため、外国籍町民会議やまちを知るツアー、ポルトガル語通訳雇用など多文化共生の取組を支援します。
- ・外国人が暮らしやすいと感じられるまちづくりを進めるため、意識調査等を含む改善方策を検討します。

○健康づくりボランティア養成・育成

- ・「健康づくりボランティア」の指導力・資質を向上し、健康づくり運動をより進展させることを目的に、「健康づくりボランティアフォローアップ研修会」を実施します。

○地域見守り隊の発足支援

- ・定期的な見守りが必要な75歳以上の高齢者・障がい者に対して、地域での見守り隊の発足支援を推進します。

○地域活動支援（コミュニティ活動推進、コミュニティ施設・公民館の整備など）

- ・独居高齢者や子育て世帯は、コミュニティ活動により、防犯や災害支援など安全や安心が得られることから、地域活動支援を推進します。

○空き家等の利活用促進（集会所等への活用）【再掲】

- ・地域にある空き家（一時的に使われていない建物、使われていないことが常態化している建物）を有効活用して集会所等に活用します。
- ・リフォームプランのスキームづくりを支援します。
- ・高齢者同士が気軽に集まれる部屋（コミュニティリビング）として利用します。
- ・古民家を活用した宿泊施設の整備、地元の食材を使った魅力あるレストランの出店などを促進します。
- ・空き家（空き施設）を活用した多文化共生に係る拠点整備等を検討します。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
<b>こんにちは赤ちゃん家庭訪問実施率</b> ※基準値：健康課 重要業績評価指標 (KPI)：健康課	94% (R 1)	100% (R 7) (≒H27以降の最高値)
<b>健康づくりボランティア数</b> ※基準値：健康課 重要業績評価指標 (KPI)：健康課	73人 (R 1)	80人 (R 7) (≒H27以降の最高値×1.1)

#### 4-1-② 高齢者・障がい者福祉の育成・支援

##### ○手話言語条例制定、手話通訳者設置事業

- ・障がい者福祉とともに、健常者による理解を深めるため、手話言語条例の制定や手話通訳者設置事業を推進します。

##### ○高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施

- ・健康な高齢者を増やしていくため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進します。

##### ○障がい者就労支援事業

- ・障がい者の自立のため、事業経営者等に預け、生活指導や技能習得訓練を行い、雇用を促進し自立を促します。

##### ○訪問看護事業所及び居宅介護支援事業所の設置（シニア・シルバー世代サポートセンター内）【再掲】

- ・訪問看護事業所は、要介護者の心身の特性を踏まえ、日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ・居宅介護事業所は、居宅サービス（ショートステイ・デイサービス・訪問介護・福祉用具貸与）などを組み合わせて、利用者のニーズに合った最適な介護サービスを計画します。

##### ○グループホーム、ショートステイ施設の整備

- ・グループホームやショートステイ施設の整備を行います。
- ・介護者の事故・病気などにより緊急的に在宅での介護が必要になった場合、一時的に施設に保護する仕組みを検討します。

##### ○高齢者及び障がい者へのタクシー助成【再掲】

- ・町内のタクシー会社に対する支援（タクシー事業所支援交付金）を行います。
- ・高齢者及び障がい者へのタクシー助成事業を推進します。

##### ○介護老人保健施設、障がい者支援施設等福祉施設拠点地域づくり構想の推進

- ・各種福祉・介護・医療・障がい者施設の拠点となる地域構想を推進します。

##### ○多世代交流施設、公民館等の複合施設の推進【再掲】

- ・多世代による交流を促進するため、児童館、公民館等の複合化構想を推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
見守りネットワーク事業協力者数 ※基準値：福祉課 重要業績評価指標(KPI)：福祉課	17人(R1)	20人(R7)

#### 4-2-① 自然環境の保全・活用

##### ○新エネルギーシステム導入支援、次世代自動車導入支援

- ・エネルギーの安定供給を図る取組として、環境面で優れた太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等の導入促進を支援します。
- ・次世代自動車の導入を支援します。

##### ○環境保全（生態系調査（外来種調査）、在来種の保護など）

- ・水や緑の豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境保全（生態系調査、多自然型工法の採用、在来種の保護など）に努めます。

##### ○環境活動（あいち森と緑づくり環境活動、環境学習推進、クリーンパトロールなど）

- ・事業者のエコアクション 21 取得など環境活動を支援します。

##### ○ごみ減量（再利用・資源化推進、生ごみ堆肥化、食品ロス削減など）

- ・町民や事業者によるごみ減量（アダプトプログラム管理など）を支援します。

##### ○ロケツーリズムの推進（映画、ドラマ等のロケ地の観光資源化）【再掲】

- ・自然環境の地域資源を活用した幸田町ロケーションサービスなどを推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
環境に関する講座等開催回数 ※基準値：環境課 重要業績評価指標 (KPI)：環境課	10 回/年 (R 1)	10 回/年 (R 7)
処理しなければならない 1 人当たりのごみ排出量 ※基準値：環境課 重要業績評価指標 (KPI)：環境課	539 (g/日) (R 1)	510 (g/日) (R 7) (一般廃棄物処理基本計画 平成 31 年 3 月作成)

#### 4-3-① 歴史・文化の保存・継承

##### ○文化財の総合的な保存と活用（地域文化財の掘り起こし等）

- ・文化財の多くは民間で所蔵管理されていることから、貴重な文化財の保存や管理方法について検討します。
- ・国指定史跡の島原藩主深溝松平家墓所について、島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づき保存管理、整備と活用を図ります。

##### ○郷土教育の拠点施設である町立博物館の建設（文化財保護、活用、郷土教育、観光資源等）

- ・文化財を通じた郷土愛の醸成、地域の活性化を図るため、町立博物館の建設検討を推進します。

##### ○ロケツーリズムの推進（映画、ドラマ等のロケ地の観光資源化）【再掲】

- ・映画等の「ロケ地」を積極的に誘致し、その実績としての「ロケ地」を観光資源として活用し、地域の活性化（地域経済の拡大）につなげていきます。
- ・歴史・文化的な地域資源を活用した幸田町ロケーションサービスなどを推進します。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
・町指定文化財の件数 ※基準値：生涯学習課 重要業績評価指標 (KPI)：生涯学習課	35 件 (R 1)	40 件 (R 7) (H26 以降のトレンド予測)



#### 4-4-① 防災・防犯・交通安全の強化

##### ○安全テラスセンター24の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成、自主防災会支援、災害備蓄品整備

- ・災害に備え、事前の防災啓発・普及活動や地域の安全を24時間見守る体制として、「幸田町安全テラスセンター24」を運営します。
- ・地域の防災リーダーを養成します。
- ・防災・減災を学びあい、官学民連携による地域の防災力を向上します。

##### ○スーパーシティ構想の推進

- ・「データ連携基盤」を軸に住民等へ様々なサービスをアナログとデジタルの融合により提供し、住民福祉・利便向上を図る「スーパーシティ構想」を検討します。
- ・三ヶ根駅エリアでは、農村集落と耕作放棄地を活かして事前防災と発災時にもデュアルモードに対応する「安全・安心」のまちづくりに取り組みます。

##### ○交通安全（通学路交通安全プログラム、交通安全対策、路面標示など）

- ・車の自動走行による交通安全対策を推進します。
- ・子ども等が安全・安心に通行することができるよう、通学路交通安全プログラムの取組や道路交通環境の整備を推進します。

##### ○地域防犯（防犯ボランティア団体養成、特殊詐欺防止、防犯カメラによる犯罪抑止など）

- ・地域防犯のため、防犯ボランティアリーダーの養成や特殊詐欺防止の取組、防犯カメラの設置を支援します。

##### ○消防団運営支援、消防団員の確保

- ・消防団員による消防団員募集PR活動を実施します。

##### ○菱池遊水地事業の推進

- ・広田川の河道拡幅整備を推進するとともに、菱池遊水地事業について周囲堤を始めとする工事を進めます。
- ・平常時の土地利用について検討を進めます。

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
通学路交通安全プログラム対策実施件数 ※基準値：土木課 重要業績評価指標(KPI)：土木課	26件(R1)	30件(R7)
防災啓発・普及活動実施件数 ※基準値：防災安全課 重要業績評価指標(KPI)：防災安全課	40件(R1)	50件(R7) (H27以降のトレンド予測)

#### 4-5-① なめらかなまちづくり

##### ○大学等による地域の問題解決・地域活性化

- ・隘路をビジネスに“つむぐ”仕組みを「幸田ものづくり研究センター」が大学研究機関等と連携して担い、グローバル・ニッチトップ企業となる中小企業を育成します。

##### ○多世代交流施設、公民館等の複合施設の推進【再掲】

- ・多世代による交流を促進するため、児童館、公民館等の複合化構想を推進します。

##### ○三ヶ根駅バリアフリー化と地域で支える駅中空間の魅力化の推進

- ・三ヶ根駅のバリアフリー化の設計についてJRと協議し、エレベーター設置とともに駅中空間の魅力化を推進します。

##### ○公園内施設の充実

- ・多世代による多様な利用が可能な施設に整備していきます。

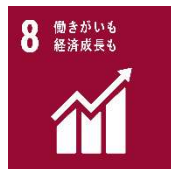
##### ○空き家等の利活用促進（集会所等への活用）【再掲】

- ・地域にある空き家（一時的に使われていない建物、使われていないことが常態化している建物）を有効活用して集会所等に活用します。
- ・高齢者同士が気軽に集まれる部屋（コミュニティリビング）として利用します。
- ・古民家を活用した宿泊施設の整備、地元の食材を使った魅力あるレストランの出店などを促進します。

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
多世代交流施設の利用者数 ※基準値：こども課 重要業績評価指標 (KPI)：こども課	34,827 人 (R 1)	41,000 人 (R 7) (≒開設初年度の値)

## 5 【横断的な目標 1】多様な人材の活躍を推進する

### (1) 横断的な目標



#### 5-1 多様な人々の活躍による地方創生の推進

- 一人ひとりが地域の担い手として参画し、地域資源を活用しながら、町ならではの内発的な発展につなげるため、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

#### 5-2 誰もが活躍する地域社会の推進

- 若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりを推進します。

項目	基準値	数値目標
アンケート「多文化共生の推進」施策について、「やや満足＋満足」の回答割合（％） ※基準値：住民意識調査（隔年で実施）企画政策課 数値目標：企画政策課	10.3%（H30）	15%（R6） （H27以降のトレンド予測）

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### 5-1-① ものづくり人材育成

○ものづくり人材育成（プレステージレクチャーズ、少年少女発明クラブ、IoT 推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など）【再掲】

- ・ 本地域のものづくり技術を生かし継承するため、企業、大学、幸田ものづくり研究センター等との連携を推進し、ものづくりの人材育成を支援します。

### 5-1-② 安全テラスセンター24 の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成

○安全テラスセンター24 の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成【再掲】

- ・ 災害に備え、事前の防災啓発・普及活動や地域の安全を 24 時間見守る体制として、「幸田町安全テラスセンター24」を運営します。
- ・ 地域の防災リーダーを養成します。
- ・ 防災・減災を学びあい、官学民連携による地域の防災力を向上します。

### 5-2-① 多文化共生

○多文化共生（外国籍町民会議、まちを知るツアー、ポルトガル語通訳雇用、外国人受入れ環境整備など）【再掲】

- ・ 多文化の地域コミュニティを醸成するため、外国籍町民会議やまちを知るツアー、ポルトガル語通訳雇用など多文化共生の取組を支援します。
- ・ 外国人が暮らしやすいと感じられるまちづくりを進めるため、意識調査等を含む改善方策を検討します。

○空き家等の利活用促進（集会所等への活用）【再掲】

- ・ 空き家（空き施設）を活用した多文化共生に係る拠点整備等を検討します。

### 5-2-② 生涯学習・スポーツの充実

○生涯学習・スポーツの充実（生涯学習講座、家庭教育事業、施設利用申請システムの整備など）【再掲】

- ・ 生涯学習の機会の充実や生涯学習関連施設の充実、スポーツの普及・振興、スポーツ関連施設の充実を推進します。

## 6 【横断的な目標 2】新しい時代の流れを力にする

### (1) 横断的な目標



#### 6-1 地域における Society5.0 の推進

- ・ Society5.0 の実現に向けた「未来技術」を導入し、便利な移動・物流サービス、オンライン医療や IoT を活用した見守りサービス等により、利便性の高い生活を実現し、コミュニティの活力を高めていきます。

#### 6-2 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

- ・ 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会を目指して、持続可能な開発目標 (SDGs) を掲げつつ、経済・社会・環境に関する広範な課題解決を図っていきます。

項目	基準値	数値目標
IoT 推進の取組回数(回/年) ※基準値：企業立地課 数値目標：企業立地課	14 回 (R1)	20 回 (R7) (H29 以降のトレンド予測)

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### 6-1-① IoT 推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など

○IoT 推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など【再掲】

- ・企業、大学、幸田ものづくり研究センター等との連携を推進し、ものづくりの人材育成を支援します。

### 6-1-② 次世代産業創出

○次世代産業創出（自動運転を活用したまちづくり研究、IoT 技術の活用など）【再掲】

- ・自動運転の実証実験の支援や技術の中小企業への波及を図り、将来の事業化・雇用創出につながるため、PR活動を展開します。

### 6-2-① 環境活動

○環境活動（あいち森と緑づくり環境活動、環境学習推進、クリーンパトロールなど）【再掲】

- ・事業者のエコアクション 21 取得など環境活動を支援します。

### 6-2-② スーパーシティ構想の推進

○スーパーシティ構想の推進【再掲】

- ・三ヶ根エリアでは農村集落と耕作放棄地を活かして事前防災と発災時にもデュアルモードに対応する「安全・安心」のまちづくりに取り組みます。
- ・「データ情報基盤」を軸に住民等へ様々なサービスをアナログとデジタルの融合により提供し、住民福祉・利便性向上を図る「スーパーシティ構想」を提案検討します。
- ・農業的土地利用の転換、自動走行実装を踏まえた公共交通、エネルギー地産地消をはじめとする様々な分野において、これまでの規制を改革する国家戦略特区等を活用した地方創生を推進します。



図表 第2期総合戦略の施策体系等の一覧表

まち・ひと・しごと創生総合戦略 (国の政策分野との関係)	戦略の方向 (第6次総合計画の6つの政策分野との関係)	施策の体系	具体的な施策等
<p><b>1</b> 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする (稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする)</p>	<p><b>1-1 産業振興と就業機会の創出</b> (産業振興：幸田から全国へ世界へ)</p>	<p><b>1-1-① 製造業の育成・支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援(生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター)</li> <li>・幸田町スタートアップ研究所による企業・起業・気業支援</li> <li>・ものづくり人材育成(プレステージレクチャーズ、少年少女発明クラブ、IoT 推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など)</li> <li>・次世代産業創出(自動運転を活用したまちづくり研究、IoT 技術の活用など)</li> <li>・企業活動支援(企業立地の推進・プロモーション、企業活動補助金による事業展開・販路拡大・営業戦略の強化など)</li> </ul>
		<p><b>1-1-② 農業の振興と高度化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援(生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター)</li> <li>・農業・福祉連携事業(障がい者雇用の充実化)</li> <li>・ITを活用した農業の推進</li> <li>・町特産の農産物の開発推進・観光農園、子どもの農業体験の取組や耕作放棄地の発生防止支援</li> <li>・就農支援(産業活性化事業、就農相談など)</li> </ul>
		<p><b>1-1-③ 商業振興の支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援(生涯現役促進地域連携事業：シニア・シルバー世代サポートセンター)</li> <li>・シルバー人材センターの充実</li> <li>・小規模企業等振興資金融資制度の支援</li> <li>・本町の特産物を使用した「新グルメメニュー」の開発とPR</li> <li>・経営支援(チャレンジショップ、創業支援事業計画、商店街連携イベント、店舗のPRなど)</li> <li>・商業振興策の支援(地域振興雑誌掲載、商工会等指導改善など)</li> </ul>
<p><b>2</b> 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める (地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)</p>	<p><b>2-1 地域資源を生かした交流の推進</b> (安全・安心：いのちと暮らしをまもるぞ)</p>	<p><b>2-1-① 観光の育成・支援び関係人口の創出・拡大</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を含む交流人口の拡大(凧揚げまつり、凧交流事業、こうた産業まつり、本光寺周辺、幸田憩いの農園など)</li> <li>・おもてなし(ボランティアガイドの育成、手話講習会、手話通訳者の派遣など)</li> <li>・広域連携(姉妹都市、三河エリアなど)</li> <li>・ロケツーリズムの推進(映画、ドラマ等のロケ地の観光資源化)</li> <li>・本町の特産物を使用した「新グルメメニュー」の開発とPR</li> <li>・施設整備(多言語表記サイン設置、移動しやすいルート整備など)</li> <li>・タウンプロモーション</li> <li>・観光協会や民間事業者による観光PR</li> <li>・クラウドファンディングの活用等によるふるさと納税の推進</li> </ul>
		<p><b>2-1-② 交通ネットワークの充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ネットワークの整備(JR3駅等のユニバーサルデザイン化と運行充実、コミュニティバスの運営、藤田乗合直行タクシー運行、デマンド型交通などの利便性向上)</li> <li>・交通軸の形成(広域交通軸、幹線交通軸、新規計画道路)</li> <li>・高齢者及び障がい者へのタクシー助成</li> </ul>
		<p><b>2-1-③ 定住環境の向上</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な暮らしの環境整備(住民広場の整備など)</li> <li>・都市公園等の整備(住民参加型公園づくり、ユニバーサルデザイン、幸田中央公園再整備・長寿命化)</li> <li>・空き家等の利活用促進(集会所等への活用)</li> <li>・三ヶ根駅周辺の整備、活性化</li> <li>・計画的な市街地整備の推進</li> <li>・訪問看護事業所及び居宅介護支援事業所の設置(シニア・シルバー世代サポートセンター内)</li> <li>・福祉施設と公園やグラウンドの一体的な整備</li> <li>・町営住宅整備(長寿命化、民間住宅の借上げ検討など)</li> </ul>
<p><b>3</b> 子どもを育て、みんなを元気にする (結婚・出産・子育ての希望をかなえる)</p>	<p><b>3-1 子どもを産み育てる環境の整備</b> (健康・福祉：お年寄りまでみんなが元気)</p>	<p><b>3-1-① 第3子が安心して産める子育て支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターの設置(妊娠期から子育て期まで関係機関と連携して支援)</li> <li>・産後ケア事業</li> <li>・保育サービスの充実(ファミリー・サポート・センターの活動)</li> <li>・児童館、保育園、保育所、放課後児童クラブの整備・充実</li> <li>・3歳未満児の受入れ拡充</li> <li>・病後児保育事業</li> <li>・各種相談事業や講座、訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業、新生児・未熟児訪問指導等)の充実</li> <li>・医療的ケア児在宅支援事業</li> <li>・岡崎市こども発達センター及び児童発達支援センターの整備</li> <li>・多世代交流施設、公民館等の複合施設の推進</li> </ul>
		<p><b>3-1-② 教育環境の育成・支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症キッズサポーター養成講座</li> <li>・学校での手話講習会</li> <li>・GIGAスクール構想の推進(タブレット端末などの活用)</li> <li>・子どもの健全育成(地域活動参加支援、ボーイ・ガールスカウト育成、子ども会活動支援、子ども読書活動推進など)</li> <li>・こども園・保育園・小中学校の管理運営及び教育環境等の整備</li> <li>・生涯学習・スポーツの充実(生涯学習講座、家庭教育事業、施設利用申請システムの整備など)</li> <li>・多機能スポーツ施設「総合体育館」の建設</li> </ul>

まち・ひと・しごと創生総合戦略 (国の政策分野との関係)	戦略の方向 (第6次総合計画の6つの政策分野との関係)	施策の体系	具体的な施策等
3 子どもを育て、 みんなを元気にする (結婚・出産・子育ての希望を かなえる)	3-1 子どもを産み育てる環境の整備 (健康・福祉 : お年寄りまでみんなが元気)	3-1-③ 医療環境の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診、乳児健診、産婦健診、妊産婦歯科健診の経済的支援</li> <li>・予防接種の経済的支援</li> <li>・子ども医療費助成</li> <li>・医療的ケア児在宅支援事業</li> <li>・障がい者入所施設整備</li> <li>・産婦人科の誘致</li> </ul>
4 つながる人と地域を育てる (ひとが集う、安心して暮らす ことができる魅力的な地域 をつくる)	4-1 地域コミュニティを醸成する (協働・参画 : みんなのちからで続くまち)	4-1-① コミュニティの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者就業機会確保計画に基づく支援(生涯現役促進地域連携事業: シニア・シルバー世代サポートセンター)</li> <li>・訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問事業、新生児・未熟児訪問指導等)の充実</li> <li>・多文化共生(外国籍町民会議、まちを知るツアー、ポルトガル語通訳雇用、外国人受入れ環境整備など)</li> <li>・健康づくりボランティア養成・育成</li> <li>・地域見守り隊の発足支援</li> <li>・地域活動支援(コミュニティ活動推進、コミュニティ施設・公民館の整備など)</li> <li>・空き家等の利活用促進(集会所等への活用)</li> </ul>
		4-1-② 高齢者・障がい者福祉の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話言語条例制定、手話通訳者設置事業</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</li> <li>・障がい者就労支援事業</li> <li>・訪問看護事業所及び居宅介護支援事業所の設置(シニア・シルバー世代サポートセンター内)</li> <li>・グループホーム、ショートステイ施設の整備</li> <li>・高齢者及び障がい者へのタクシー助成</li> <li>・介護老人保健施設、障がい者支援施設等福祉施設拠点地域づくり構想の推進</li> <li>・多世代交流施設、公民館等の複合施設の推進</li> </ul>
	4-2 地域の自然を生かす (環境: 自然豊かに美しく)	4-2-① 自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギーシステム導入支援、次世代自動車導入支援</li> <li>・環境保全(生態系調査(外来種調査)、在来種の保護など)</li> <li>・環境活動(あいち森と緑づくり環境活動、環境学習推進、クリーンパトロールなど)</li> <li>・ごみ減量(再利用・資源化推進、生ごみ堆肥化、食品ロス削減など)</li> <li>・ロケツーリズムの推進(映画、ドラマ等のロケ地の観光資源化)</li> </ul>
	4-3 地域の歴史や文化を生かす (教育・文化 : きたえよう! ところとからだ)	4-3-① 歴史・文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の総合的な保存と活用(地域文化財の掘り起こし等)</li> <li>・郷土教育の拠点施設である町立博物館の建設(文化財保護、活用、郷土教育、観光資源等)</li> <li>・ロケツーリズムの推進(映画、ドラマ等のロケ地の観光資源化)</li> </ul>
	4-4 地域の安全・安心を守る (安全・安心 : いのちと暮らしをまもるぞ)	4-4-① 防災・防犯・交通安全の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全テラスセンター24の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成、自主防災会支援、災害備蓄品整備</li> <li>・スーパーシティ構想の推進</li> <li>・交通安全(通学路交通安全プログラム、交通安全対策、路面標示など)</li> <li>・地域防犯(防犯ボランティア団体養成、特殊詐欺防止、防犯カメラによる犯罪抑止など)</li> <li>・消防団運営支援、消防団員の確保</li> <li>・菱池遊水地事業の推進</li> </ul>
4-5 なめらかなまちづくり (安全・安心 : いのちと暮らしをまもるぞ)	4-5-① なめらかなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等による地域の問題解決・地域活性化</li> <li>・多世代交流施設、公民館等の複合施設の推進</li> <li>・三ヶ根駅バリアフリー化と地域で支える駅中間空間の魅力化の推進</li> <li>・公園内施設の充実</li> <li>・空き家等の利活用促進(集会所等への活用)</li> </ul>	
5 【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する	5-1 多様な人々の活躍による地方創生の推進	5-1-① ものづくり人材育成 5-1-② 安全テラスセンター24の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり人材育成(プレステージレクチャーズ、青少年発明クラブ、IoT推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など)</li> <li>・安全テラスセンター24の運営、防災啓発・普及活動の推進、地域の防災リーダーの養成・ネットワークの形成</li> </ul>
	5-2 誰もが活躍する地域社会の推進	5-2-① 多文化共生 5-2-② 生涯学習・スポーツの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生(外国籍町民会議、まちを知るツアー、ポルトガル語通訳雇用、外国人受入れ環境整備など)</li> <li>・空き家等の利活用促進(集会所等への活用)</li> <li>・生涯学習・スポーツの充実(生涯学習講座、家庭教育事業、施設利用申請システムの整備など)</li> </ul>
6 【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする	6-1 地域におけるSociety5.0の推進	6-1-① IoT推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など 6-1-② 次世代産業創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IoT推進ラボ、企業・大学・幸田ものづくり研究センターとの連携など</li> <li>・次世代産業創出(自動運転を活用したまちづくり研究、IoT技術の活用など)</li> </ul>
	6-2 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	6-2-① 環境活動 6-2-② スーパーシティ構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動(あいち森と緑づくり環境活動、環境学習推進、クリーンパトロールなど)</li> <li>・スーパーシティ構想の推進</li> </ul>

## 3-2 進行管理の方針と推進体制の設定

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行い、推進委員会の主旨を継承する外部有識者等の参画を得て、事業効果の検証を行います。

### 1. 進行管理の方針

#### (1) PDCAサイクルによる進行管理

総合戦略の実現に向けて、年度毎に重要業績評価指標（KPI）等の達成状況を評価・検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行うことで効果的かつ確実に事業や施策を推進します。また、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。

#### 図表 PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められます。

#### (2) 外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、推進委員会の趣旨を継承する外部有識者等の参画を得ることとします。

#### (3) 町議会との関係

総合戦略については、議会と事務局が車の両輪となって推進することが重要であることから、町議会においても、総合戦略の改訂段階や効果検証の段階において、十分な審議を行います。

#### (4) 町民の参画

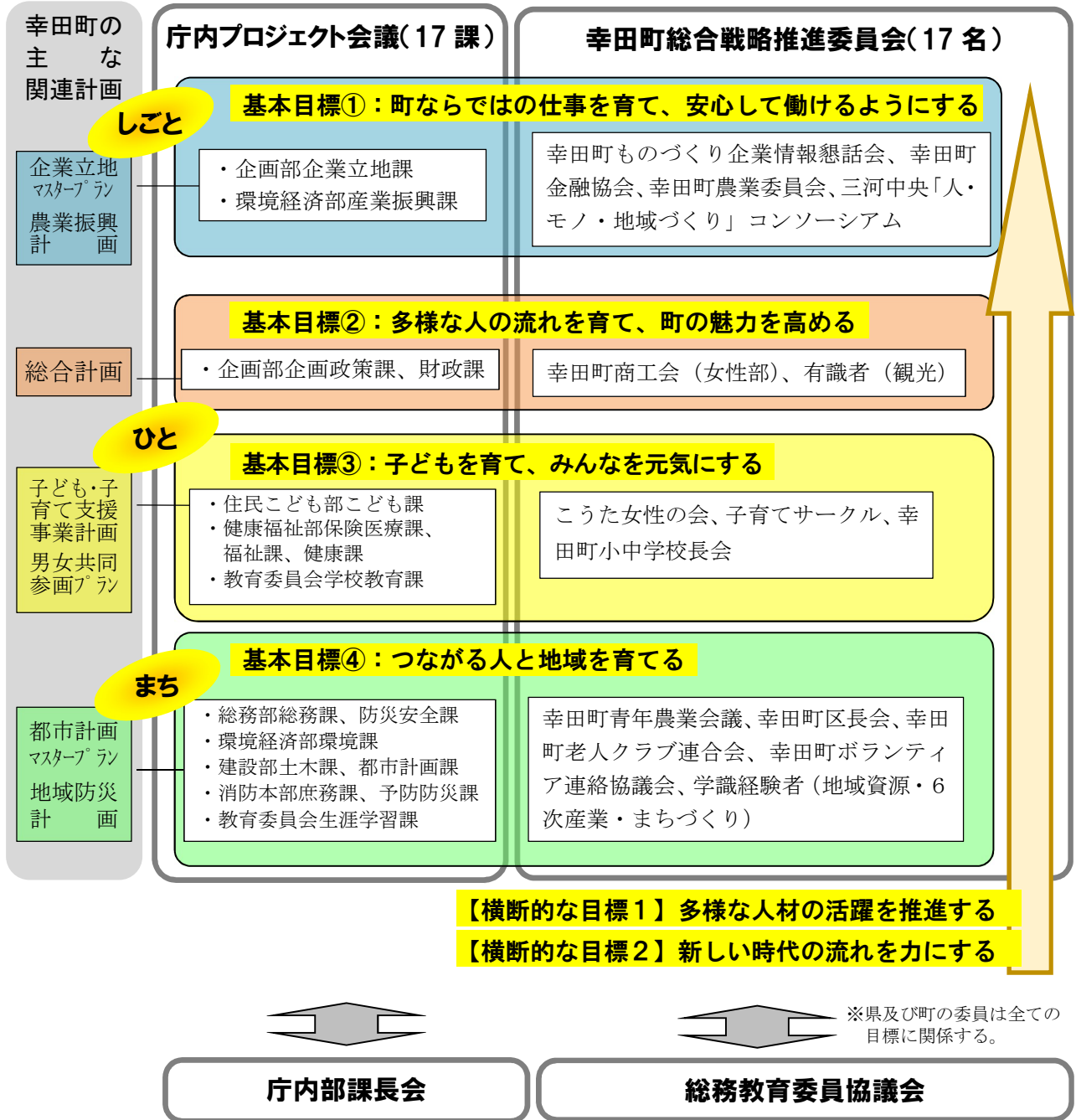
推進委員会での検討や町議会での審議の結果は、町ホームページ等で公表することにより、総合戦略に関する意見を町民から幅広く得ることとします。



## 2. 推進体制の設定

総合戦略の推進は、策定体制と同様の体制としP D C Aによる総合戦略の施策の推進及び進行管理を進めます。

図表 推進体制



## 3-3 経済・財政面からみた幸田町総合戦略の効果

### 1. 我が国の経済政策の課題

我が国の経済は低成長が続き、少子高齢化は社会保障制度を揺るがすとともに、地方の多くの地域では過疎が進行しています。また、最近では感染症により「新しい生活様式」が模索され、リモートワークが普及するなど、経済社会にも大きな影響を与えています。こうした状況の中で、持続的に成長し、豊かな生活を実現するためには、イノベーションの創出が必要です。新たな財・サービスを設計して新たな付加価値を生み出し、社会を変革できる人材や企業をいかに育てるか、世界中からこうしたヒト・モノ・カネ・情報をどのように引き寄せるか、イノベーションのシーズとなる技術開発をどのようにして起こしていくか、そのためにどのような環境整備を図るかなどの取組が、我が国の経済政策の中心的課題となっています。

### 2. 地方財政の課題

地方財政は、社会保障関係費の増大など歳出の増要素が生じるとともに、地方税収、地方交付税収入が不足し、厳しい状況が続いています。

こうした中、地域が自ら考え実行する「地方版総合戦略」の策定のもと、人の流れをつくり、雇用機会を創出するといった地域経済の好循環を生み出し、税収増につなげるための仕掛けが重要です。

### 3. 経済・財政面からみた幸田町総合戦略の効果

本町は、持続的な経済成長のためのイノベーション創出に向け、大学との連携による新製品の研究・開発や、大学・地元企業・金融機関などとの連携による「ものづくり人材育成」に取り組んでいます。

これらの戦略は、地域産業を育成し、製造品出荷額などの指標の増進に伴う税収増効果（法人住民税等）をもたらすとともに、本町への新しい人の流れが人口の定住化を生むことによる税収増効果（固定資産税、個人住民税等）をもたらすことが期待できます。税収の増加は、町が行う施策の質を高め、成長エンジンとして町全体の活性化と総合戦略の円滑な進行につながります。また、外国人を含む技術者・技能者及び外国人労働者の受入れの促進や関係人口の拡大によって、中長期的な視点から定住人口の確保を図っていきます。

これらと連動して、その効果を加速するためには、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」を考慮しつつ、企業立地や人口定住化を支える適切な基盤整備が必要です。また、自動走行システムをはじめ、大学の連携を一層深化させていくことが効果的であり、今後も事業の推進に活用していきます。